「市長への手紙」ＨＰ掲載データ（令和３年１月）

見出し	0301-12　ＡＥＤを各地域の集会場に設置してほしい
ご意見	ＡＥＤを各地域の集会場に設置はできないでしょうか。いざという時には、学校や公民館に置いていると思いますが。
回答	久慈市では、小・中学校のほか、市民センター（旧公民館）、スポーツ施設などの公共施設へのＡＥＤの配置を進めています。設置場所としては、多くの方が利用する施設であり、緊急事態に備え、誰でもアクセス可能で、設置の効果が活かせると判断した施設に配置をしています。 一方、地域の集会場については、常時開館の施設ではないことから、設置の効果が得られにくいと考えられ、市が設置することは難しいと考えております。 また、ＡＥＤは設置するだけではなく、ＡＥＤを使える人材を増やすことも重要となります。久慈広域連合消防本部では、ＡＥＤの使い方や心肺蘇生法を学ぶ「普通救命講習」を実施しています。地域における講習会の開催等について、支援することは可能ですので、検討される際はご相談ください。 なお、保健推進課においては、地域の行事等で、ＡＥＤの配備を必要とする場合に、ＡＥＤを貸し出しておりますのでご利用ください。貸し出しの際には、普通救命講習等を受講した方を配置することが条件となっております。
担当課	生涯学習課　　電話：0194-52-2156